

徳富蘇峰は明治社会に何を期待したか

伊 藤 彌 彦

前回、徳富蘇峰の生涯を以下のように六期に時代区分する試案を提示した（「徳富蘇峰は自分の人生をどう語ったか（一）」『同志社法学』三八〇号）。

- 第一期 自己形成時代——一八六三—一八八〇（文久三年—明治十三年）
 - 第二期 社会改良家時代——一八八一—一八九四（明治十四年—明治二十七年）
 - 第三期 政権の黒幕時代——一八九七—一九二八（明治三十年—大正七年）
 - 第四期 立言者ならびに修史家時代——一九三一—一九二九（大正二年—昭和四年）
 - 第五期 大衆伝道家ならびに修史家時代——一九三〇—一九四五（昭和五年—昭和二十年）
 - 第六期 蟄居、隠居および修史家時代——一九四五—一九五七（昭和二十年—昭和三十二年）
- このうち第一期の自己形成時代については「徳富蘇峰の通学・遊学・退学」（拙書、一九九九年所収）で、第二期の

社会改良時代については「維新革命と社会改造の夢」(拙書、二〇二三年所収)で取り上げた。本稿では、「社会改良時代」のなかに現れるもう一つの傾向を紹介する。青年蘇峰が志した「社会の改良」が期待したほどに進まず、むしろ悪化に向かったため、「社会」よりも「政治」への比重が強まる傾向、言いかえれば第三期の政権の黒幕時代の萌芽が検証されることである。

明治二十年代のこの時期は、「文人蘇峰」が「政治家蘇峰」に変態する準備期でもあった。そこには本来の政治好き蘇峰の本領が現れた面と、社会の改革が思惑通りに進捗しないという面とが重なり合っていた。まずは前者、蘇峰と政治について考察し、次に後者、社会の無定形化を慨嘆する蘇峰の発言を紹介する。なお私が定義する「政権の黒幕時代」とは、第二次松方内閣の勅任参事官就任から、その後の桂内閣との蜜月関係、桂の死後も大正七年まで続いた寺内正毅朝鮮総督に協力した時期を指す。

一 若き蘇峰における社会と政治

満五歳で明治元年を迎えた徳富蘇峰は、明治新時代を呼吸しその混沌と自由のなかで、自己形成を実現した青年である。蘇峰には「社会」の認知があった。それは、一つは、徳川体制下、九州の南隅、水俣の総庄屋の家に生れたこと、つまり実在した地方社会の生活体験が、自身の思想構造のなかに染み込んだことによる。さらに同志社英学校の影響や馬場辰猪らとの交流によって、ミルトン、マコーレーなどを知り、イギリス近代革命史を知ったことによる。蘇峰の認識では、明治維新は政治変革が先行した革命であったから、次に必要なのは社会の変革であった。

さて、政治好きの蘇峰であるが、この時代、「政治」は「社会」の一分野として認識されていた。たとえば「社会は

一の器械場なり、大車小車相ひ連りて運転す、就中吾人が眼前に突兀として、着名なる者は政治機関の運動なり」(『新日本の青年及び新日本の政治』『国民之友』六号、明治二十年七月十五日、論文冒頭)と語る。社会が政治機関を包摂しているのであって、政治が社会全体を支配するものではなかった。蘇峰思想の出発点としてこれは重要な事柄である。

帰郷して参加した自由民権運動のなかに士族中心の政権収奪優先願望が潜むのを敏感に察知した蘇峰は、そこから社会を救出する道を選んだ。それは士族民権家の唱えた「よしやシビルは不自由でも、ポリチカルさへ自由なら」の真逆の方式、つまり「ポリチカル」より「シビル」を、「社会の改造」の方を優先する。そのためにはまず「人づくり」、教育による「新人」育成事業を優先させた。その実践の場は大江義塾であった。

大江義塾時代の講義の輝かしい成果として、『将来之日本』『新日本之青年』の二冊が結実した。『新日本之青年』では、「人類が造化ニ勝チ、自由ガ専制ニ勝チ、真理ガ習慣ニ勝チ」たる「第十九世紀ノ文明」の大勢の波が、今、日本にもヒタヒタと押し寄せていることを論じた。さらに『将来之日本』では日本の未来図を、士族社会から平民社会へ、腕力世界から平和世界へ、と熱く語った。『新日本之青年』に示された人づくり教育論、『将来之日本』が描いた生産社会と平民社会の実現という設計図は、混沌としていた日本の進むべき未来の見取り図だったので、人心を捉えたのであった。「社会の改造」という希望的論調は、拠点を東京に移してからもつづけられた。創刊して大成功をおさめた雑誌『国民之友』や、帝国議会開会を目前にして発刊に漕ぎつけた『国民新聞』がそのための世論教導の道具であった。『国民之友』は青年徳富蘇峰が満年齢二十三歳で創刊し三十五歳で終刊するまで、筆一本の力で日本人の意識を革新しようとした大胆な啓発事業であったといえる。

雑誌『国民之友』は、政治、外交、経済、軍事、社会、労働、文化、歴史、文学、海外事情、書評、新聞雑誌評などを論じ、今日云うところの総合雑誌の性質を有していた。また読者層を全国規模に拡げ、いわば日本人民の「社会教育」

を企図した野心的な雑誌であった。事実、木村毅は回想する、「日清戦争が始まる前頃までの民友社というものは、日本全国に家族ぐるみ民友社の本を愛読する家が方々にあった。近松秋江が『民友社は国民党の雑誌の発行社ではなしに徳富学校だ』と書いているが、つまり僕の家なんかは、その『徳富学校』だった。そう云う家は沢山あった。過日亡くなつた早稲田の柳田泉君（文博・早稲田大学名誉教授）の家もそうだった。僕の家には、民友社の本が沢山あったから、文字を読み出せる頃から、よくわからないながらも『日曜講壇』などを読んで、徳富先生の物を知るようになつた」と（木村毅「蘇峰先生と僕」蘇峰会編『想い出の蘇峰先生』、一二二―一二三頁）。

青年蘇峰が夢と野心をこめた『国民之友』の若々しい息吹は、創刊号の論説「嗟呼国民之友生れたり」に鮮やかである。いわく「旧日本の故老は去日の車の乗して漸く舞台を退き、新日本の青年は来日の馬に駕して漸く舞台に進まんとす、実に明治二十年の今日は、我か社会か冥々の裏に一変せんとする者なりと云はざる可らず、来れ、来れ、改革の健児、改革の健児、改革の目的は、社会の秩序を顛覆するにあらず、之を整頓するにあるなり、…」と。その目標は「社会秩序の整頓」とされた。

維新革命は西洋文明のゆがんだ採用を社会上層部にもたらしてしまつた。他方、「普通の人民」の日常には改良すべき「社会の弊習」が横たわっていると、官尊民卑、男女の懸隔、智識分配の不平等、年齢の相違（世代の格差）を列挙し、社会の改造の担い手として期待したのは青年層であつた。その際、道徳論と絡ませて発題する。いわく「…蓋シ習慣ノ法制既ニ廢シテ道徳ノ法度未タ来ラス、命令ノ道徳既ニ去テ、自信ノ道徳未タ到ラス（自由、道徳及儒教主義）」と。つまり他律的な封建道徳は廃止されたが自律的な新道徳は確立されていない過渡期にあるのであり、文学の腐敗、宗教の腐敗、国会開設を間近に控えての「人民の遅鈍」を問題視したのがこの「嗟呼国民之友生れたり」（『国民之友』一号、明治二十年二月十五日）の主張であつた。

二 筆による政治啓発活動

政治に関して徳富蘇峰が選んだ手法は、自分自身が政治家や官僚になるのではなくして、自分の筆力で世論を教導し、政治家を動かす、国家を方向づけるという野心的な方法であり、そのための道具は、自らが起業した民友社と国民新聞社からの刊行物であった。そもそも『国民之友』や『国民新聞』の創刊は、国会開設を意識したものであった。また誌面に「時事」、「時事評論」の欄を設けて、中央政界等の政治動向を読者に伝達しつづけていた。『国民之友』に政治論説を書くことで、徳富蘇峰は新社会の創出に向けての希望的教導をつづけた。

具体的に例示すれば「卑屈人」から「独立人」へ、「士族社会」から「平民社会」へ、そして「藩閥政治」から「立憲政治」への変革である。『国民之友』はそれを教導する社会教育の雑誌、「徳富学校」であった。

生産労働に従事しない政治家たちの振る舞いに「士族根性」の残滓をとらえ、彼等に代わる田舎紳士を担い手にする「平民社会」を構想した。自分の腕で生計を立てる才覚をもち、人間としての品位をもち、つまり自分の欲情をコントロールする理性をもち、パブリック意識を備えた存在であることが予定された。公德と私徳を身につけた自由人という指導者像に期待をかける希望的意見であった。

・初期議會

蘇峰の政治論説の紹介にはいる前に初期議會時代について概観しておく。いわゆる初期議會といわれた日清戦争までの帝国議會においては、政府側も議員側も混乱と試行錯誤のなかにあった。特に歴代政府を苦しめたアキレス腱はふたつ、予算問題と条約改正問題であった。一八九〇（明治二十三年）七月一日の第一回総選挙後、山県内閣の第一議會（十

一月二十九日開会、翌年三月七日閉会)では、民党側の予算削減要求により、政府と民党の正面衝突で議会は行き詰った。この時は陸奥宗光による自由党土佐派の買収、切り崩しで、削減予算を成立させたのであった。第二議会(一八九一年十一月開会、十二月二十五日解散)では、民党提案の予算大幅削減案が可決された時、政府側は衆議院解散、総選挙で応じた。そして行われた第二回総選挙(一八九二年二月十五日)では大規模な選挙干渉にもかかわらず民党はなお過半数を占めた。明治二十五(一八九二)年度予算案は未決定により前年度予算施行となった(三月十八日)。第三臨時議会(五月六日開会、六月十四日閉会)では選挙干渉問責決議案可決(五月十四日)と明治二十五年年度予算案修正案の両院可決(六月十四日)に漕ぎつけた。しかし国会終了後は閣内不一致で松方内閣は崩壊した(七月三十日)。難産のなか第二次伊藤内閣が成立した(八月八日)。第四議会(一八九二年十一月召集)では海軍拡張七カ年計画予算案が難航し伊藤博文は明治天皇の詔勅で切り抜けた。第五議会(一八九三年十一月召集)は冒頭から汚職問題で衆議院議長星亨を血祭りに上げ、さらに条約改正問題では何度も議会停会を実施した。一八九四(明治二十七年)年三月一日に第三回総選挙、さらに日清戦争開戦下の九月一日に第四回総選挙と二年のうちに二度も総選挙を行う混沌の後、大本営の置かれた広島に場所を移して第七臨時議会を開催(十月十八日開会、十月二十一日閉会)、一転して満場一致で戦争協力予算案成立にたどりついたのであった。つまり初期議会時代には、四年数カ月の間に、実に四度の総選挙が実施されていた。

・政治論説事始め

『国民之友』で蘇峰は新政治の夢を熱く語り、国民を扇動した。草創期の論説として「外交の憂いは外に在らずして内に在り」(二号)、「新日本の青年及び旧日本の政治」(『国民之友』六号〜九号)、「隠密なる政治上の変遷」(同十五号〜十九号)、および第十二号掲載の「基督教徒將に政治上の勢力たらんとす」等が挙げられる。

「外交の憂いは外に在らずして内に在り」（『国民之友』二号、明治二十年三月十五日）は外交論というより内政論で、鹿鳴館外交の虚妄を粗上に載せる。軽薄な欧化主義の採用による「文明政府」の「社会改良」は上層階級の歪んだ「偽善社会」を生んだに過ぎない。「改革は社会の下層より来らざる可らず、洋服を穿つの必要を感じる者は労役者なり、然らざれば自家の額に汗して、自家の生を営む中等社会の人士なり、即ち衣服改良の必要を感じるは各省の大臣に在らずして、寧ろ各省の小使いにあるなり」と。多分に田口卯吉の『日本開化小史』にヒントをえた平民開化論と思われるが、労役者社会、中等社会の近代化こそ優先すべきという。

・青年書生による建設的政治を

四回にわたり連載された「新日本の青年及び旧日本の政治」は、「青年書生」を新政治の担い手に仕向ける檄文であり、自己充足型予言であった。「政治の推進力」は「野蛮人の活動力と文明人の企業心とを具有する、一種奇々怪々の動物」である。「青年書生の仲間」から生れる。青年は「自から平民的の傾向を有せり、自から革新的の傾向を有せり、…社会の腐敗を洗濯」する存在である。歴史を振り返れば「維新の改革は青年書生の改革」であった。かくして「世人願わくは青年書生の力の大なるを識認せよ、而して青年書生も亦た、其の力の大なることを自覚せよ」と檄を飛ばす（『国民之友』六号、明治二十年七月十五日）。

ただし過去十年間の政争は「所謂壯士…年少気鋭な行險者流」による暗殺や福島事件、加波山事件等々の「乱暴の歴史」、「失敗の歴史」、「悲嘆の歴史」であった。「彼等は時勢を知らず、即ち建設的の時勢に立ちて、破壊的の事業を試みたり」（『国民之友』七号、明治二十年八月十五日）。これに対して蘇峰は「建設的の事業としての政治」を唱道した。連載三回目（『国民之友』八号、明治二十年九月十五日）では、未来の政治家は「泰西的政治家を模範に」すべきこと、政治で

飯を食うために政治家をするのではなく、政治外に独立の生活を持つこと、遼遠なる覚悟をもって着実に歩一歩と目的を達成し、社会に「積誠」する政治家を求めた。最後、連載四回目〔『国民之友』九号、明治二十年十月七日〕では、「日本の青年が、其勢力を政治に応用するの時節」の今こそ、「明治老人の思ひ及はざる」改革をなすべきで「蓋し政治の目的は人民にあり、人民に対する道は、人民を愛するにあり」とし、「即ち愛民の心を以て、進歩的の事を為し、進歩的の事をなすに、事務的の手段を以てするにあるのみ」と檄を飛ばす。締めくくりに「嗟呼維新の青年は、尊王の目的を奉し、破壊的の主義を以て、擾乱的の運動をなせり、明治の青年は、愛民の目的を奉仕、建設的の主義を以て、事務的の運動をなさざる可らず」と結ぶ。

・田舎紳士を軸にした中等民族による新時代の政治社会

さらに新政治の内容に関する発言としては、論説「隠密なる政治上の変遷」(連載五回)がある。誤解されそうであるが「隠密なる変遷」とは、現代語でいえば、気付かれずに進行する変動、という意味である。蘇峰が期待する政治社会の構図がみえる論説である。まず「(第二) 士族の最後」〔『国民之友』十五号、明治二十二年二月三日〕では、「維新以来二十年の歴史」の主役は士族階級であった事実を認めるが、三百年の習慣に根付いた「士族根性」の威力はいまなお「自由論」の価値を弱め、「平等社会」を名目的なものに留めていると指摘する。「概して論ずれば、士族なる政治的要素は進歩的よりも、寧ろ保守的の要素に、其の運動は原動力よりも、寧ろ反動力に、其作用は建設的よりも、寧ろ破壊的なればなり」と。ただし、「泰西的教育」によって「士族根性」を蟬脱する道も示す。

「(第二) 田舎紳士」〔『国民之友』十六号、明治二十二年二月十七日〕では、士族よりも、また工商人よりも「今日政治上の境遇に恰当したる資格を古へより養ひ得た」る「田舎紳士」の存在を認知させる。「村民よりは愛され、親しまれ、

敬せられ、彼等は村内の総理大臣」であり、その「座敷は村内の倶楽部」でもある田舎紳士は、これまで他人からも自分自身もその実力を認識してこなかった。しかし、「其勢力漸々と政治上に膨張し来るもの」がある。彼等は「天下国家を思ふて一身一家を忘るゝに至らず、一身一家を思ふて天下国家を忘るゝに至らざる、新日本の新人民」である。「自家の生産したる所ものを、自家自から之を消費し、敢て純乎たる被治者に非ざるも、亦た、純乎たる治者に非ず、恰も従来士族と工商の中間に其地位を占め、」「封建平民の酸味を嘗めたれとも、未だ卑屈なるに到らず、封建士族の甘味を喫したれとも、未だ高慢なるに及ばず、不充分ながら社会全体の情味を知り得て」いる存在であることを評価する。国会開設を前にして「實際政治上に勢力を占むる」階級として政治の主体者に据えたのであった。

さらに「(第三)生活と教育の刺激」(『国民之友』十七号、明治二十一年三月二日)において、この「温良気楽なる田舎紳士を駆つて、有為活発なる人民と変せし」める策、自信を育てる策として「教育」と「生活」の刺激を提言する。「教育」の刺激の实例として、グラフで慶應義塾の入学者の士族平民比率を示し、明治十三年に平民が五二%と士族を抜いたこと、そこで受ける「泰西流儀の教育」によって新知識、新思想、新精神が胸中に醗酵し、「新奇を好み、新事業を好み、名譽を好み、活動を好むものと為」つたとする。「生活」の刺激としては、従来のみ一喜一憂してきた生活から「経営起業の民」に変わる環境にあるのを説く。「仏の如き百姓根性のみに非ずして、蛇の如く、鋭き商売根性を養」い、「最も鋭敏にして、最も活発なる一国の中等社会を組織する重要な要素」がこれからの田舎紳士層である。平民の中でも商工社会に対しては点が辛い(『第四』現今の商工人民「『国民之友』十八号、明治二十一年三月十六日」)。彼等は政權と癒着して事業をしてきた封建時代の習慣を有し、それを一朝一夕に改められず、明治の世でも癒着が顕著だからである。「商工社会の人民は独立自治の人民となる能はず、故に又た独立自治の人民たる勢力を政治上に發揮する能はず」と現状分析し、いま必要なことは、その弊風の源を絶つこと、「即ち、生産社会をして、政治社会の外に独

立せしむるに在るのみ」と説く。

そして「第五 中等民族將に生長せんとす」〔『国民之友』十九号、明治二十一年四月六日〕において、士族社会に代わる中等階級による新時代の政治社会を謳い上げる。「智識の分配も彼等に於てし、富の分配も彼等に於てし、政治の分配も亦た彼等に於てす、彼等が従前士族に比して、少なき割前を分与されたるに代わり、今日若しくは今後に於ては、多き割前を分配せられんとす、是即ち天下の大勢なり」と。「早晚我が邦に於て、所謂る中等民族なる者を組織し、彼等の団結一致したる勢力は、日ならずして、天下を風靡横行するに至らん、是れ吾人が今日予言する所なり」と。この「中等民族の生長せんとするは、即ち新日本の生長する所以にして、…」と予言する。その実現には克服すべき三つの課題を掲げる、士族に較べ団結力に乏しいこと、士族なみにその実力を世間に表彰する方法をもつこと、ややもすれば士族を恐れ官吏を恐れ自個の力を認識していないことである。そして「抽象的の政論天下に雷鳴するの間は、士族即ち政治世界の主人公たりしなるべし、然れども實際的の政論、社会を風靡するの日に於ては、平民即ち政治世界の主人公とならんとするの前兆と云はざる可らず、…今や士族の旧要素は既に分解せんとし、平民殊に農工商の中等民族の新要素は將に抱合せんとす、若し士族にして此の悲運を嘆せは、奚そ士族根性を擲て平民社会に加入せざる」と。このように政治社会の担い手に中等階級をあげて、士族勢力を打破しようとしたのであった。

・立憲主義に大きな期待

政治制度についてはどういう発言があったか。立憲政治の制度的保障として、憲法制定と議會開設の実現に強い期待を掛けていた。

一八八九（明治二十二年）二月の帝国憲法発布にあたっては、高揚したコメント「嗚呼千載の一時」〔『国民之友』四十

一号、明治二十二年二月十二日）を發表した。さらにこれを小冊子にして無料配布したという。いわく「此の憲法發布の今日―過去二千五百余年の先祖達が夢にも見る能はざる、未來幾千年の子々孫々が夢にたも与り能はざる―此の千載の一時には遭遇したるや、…」と幸運を称え、「茲に国民が政務に参与するの權利及び義務を確定せられたるもの…」と評価し、今後の政治に対して「吾人は此の官民不調和を憂ふること久し。…吾人は自然の進歩に任せ、我が官民間に蟠りたる不調和なるものは、春風の氷塊を解くが如きを欲したりき。而して今や漸く其時節到来せり。吾人は此の千載の一時に於て、我が国民を挙げて滿腔唯だ喜悅の情に充たされたる今日…」と調和的、建設的な政治を唱道していた。内容は福沢諭吉の官民調和論と違うのであるが、蘇峰もまた来るべき帝國議會を紛争の調和機能を果たす機関たらしめようとした。

一八九〇（明治二十三年七月一日の第一回衆議院総選挙を前に、論説「七月移行」（『国民之友』八十二号、明治二十三年五月十三日）を書く。選挙後の国会における論争点を予測し、予算削減問題（政費削減・税法改正・地租改定等）、条約改正問題、言論の自由（新聞・集会・出版条例や保安条例等の廃止問題）を挙げた。そして諸政党間で多少異見の相違在る時も妥協を図るべきこと、また政府側も在野政党と意見が一致する時は無用の議論に時間を使わず合理的調停の場となすことを期待していた。もう一点、後日の形骸化した議會政治を見通したような、国会が「行政機関の奴隸」になり下がる危険を指摘していた。いわく「唯国会をして、国会の独自一己を失ふ事なからんこと是のみ、国会の独自一己とは、即ち国会をして純然たる立法部たらしめ、敢て行政機関の奴隸と成らず、器械と成らざる事是のみ」と。それは官吏など官辺に近い候補者が当選し、その有能な政治技術を政府側の代理人として使うことへの心配からきていた。

一八九三（明治二十六年）年に書かれたと推定されている未完の論稿「立憲政治について」のなかで蘇峰は、「立憲政治は天下の公論二扱りにて立つ、議院は天下公論の府なり。苟も個人的利害の爲めに、天下の公論を輕侮す、是立憲政治

精神死する也。吾々が涙を揮ふて、自由党を去る、固より天下の公論を扶植し、立憲政治の基礎を堅確ならしめんか爲めのミ。：内は政治家の徳操ニ顧リミ、外は天下の清議ニ対し、遂に此ニ到りたるを宣言するを以て足れりと信す。蓋し吾々俯仰天地ニ愧ぢざるの精神は、皎として白日の如けむ」(『立憲政治について』『徳富蘇峰記念館所蔵 民友社関係資料集』四二五頁) という。理念的立憲主義者だったことが示されている。

・選挙制度への注文

選挙制度についての発言もある。懸念は、直接国税十五円という選挙権資格で、これでは有権者が地租納税者九八%、所得税納税者二%となる。いつの日かこれの改善を期待し「其到来するは独り選挙権拡張に依りてのみならず、又実に我国生産的の機関の大に發達するを俟つ」とする(「土地の所有者は政権の所有者也」『国民之友』四十五号、明治二十二年三月二十二日)。このような議論を立てる際、蘇峰はイギリス議会議史をモデルにしていた。

そして七月一日の最初の国政選挙の結果をみて、選挙制度の問題点を四点挙げた。

- (1) 集会条例第一条が選挙運動中の集会の妨げとなる事実
- (2) 記名投票の弊害
- (3) 選挙権の狭隘
- (4) 郡長・郡書記が職権利用して運動している事実

この中で「選挙権の狭隘」として取り上げたのは、直接国税十五円という有権者資格が中流名望家層の政治参加を拒んでいるという事実である。「地方の中等社会と称する人物が、空しく…投票を為す能はざる…地方に於て智慮あり、学識ある者、十五円以下五円以上の内に最も衆し、十五円以上の地主は却て彪然たる一種の豪農臭味を帯びて、世事に

迂闊なるもの寡からず、我邦の精髓とも云ふ可き地方人民は、寧ろ十五円以下に在り」〔差寄りの注文〕『国民之友』八十八号、明治二十三年七月十三日）と。ここにも徳富蘇峰の田舎紳士を中核とする平民主義による立憲政治構想、および言論、集会の自由の制度的保障の必要が読み取れる。

三 蘇峰の政治実践活動

蘇峰は筆による政治啓発活動の他に、現実の政治過程に働きかける実践行動を行っていた。自伝や書簡からは、山田武甫^{たけふとし}、阿部充家^{みづいえ}、河嶋諄^{しん}らと組んで九州進歩党を支援する等の姿が浮かび上がる。この時期の政治目標は、薩長藩批判、士族層中心の政治打破にあった。また蘇峰が造語した「平民主義」は、この時期、士族政治に対抗するための概念であったが、社会の改良にも政治の改良にも共通する概念として語られていた。

・阿部充家宛の書簡

目前の現実政治にいかに関与したかが伝わる蘇峰の書簡十三通がある。一八八八（明治二十一年）二月から十月にかけて書かれた阿部充家宛書簡である（『徳富蘇峰記念館蔵 民友社関係資料集』に収録。以下『民友社資料』と略）。一八八七年末の保安条例によって阿部充家には危険人物として退去命令が発せられ、故郷熊本に帰っていたため、このような手紙が残ることになった。

阿部充家（旧姓神山、一八六二—一九三〇）は、蘇峰より一年年長の熊本人。幼くして池辺吉十郎（池辺三山の父、西南戦争に参戦し刑死）の家塾に学んだ後、上京して中村敬宇の同人社で英語を学んでいた。阿部はこの東京時代に熊本県

人会在京親睦会幹事をしていたことで、同志社英学校を中退して上京してきた蘇峰と知り合うこととなった。阿部はやがて帰郷し、鹿児島県宮之城町の盈進小学校(元藩校)に勤務しつつ自由民権運動にも参加した。一八八四年には大江義塾教員および同塾舎監をしていたことが分かっている。そして蘇峰が大江義塾をたたく上京した時には蘇峰と行動を共にした。やがてもっとも信頼される蘇峰の片腕となり、国民新聞社副社長や京城日報社社長の任にあたった。朝鮮植民地においては、三・一事件後の朝鮮総督齋藤実の融和政策の実務担当者となつて活動した。蘇峰の腹心として生涯を終わった人物である。

書簡からは、すでにこの時期から二人は深い信頼関係で結ばれた特別の間柄だったこと、心を許した人物であったことが読み取れる。浮上するのは、徳富蘇峰の政治手法、同志社大学募金運動への貢献、後藤象二郎の大同団結運動への対応ぶりなどである。

・故郷に勢力基盤を扶植

一八八八(明治二十二年)二月十三日付の書簡で、阿部に対して故郷熊本における「我党の勢力拡大」の方策を具体的に指示していた。いわく「(第一) 英語学会(熊本英語学会、後の熊本英学校)に全力を以て御立入被成下度、海老名(弾正)氏に多少の迷惑ヲ及ぼす杯の御心配は御尤もなれとも、それ等の辺ハ如何ニしても是非共深き針、決して抜く可らざる深き針を彼の校ニ打込ミ置被成度、…(第二) ハ熊本新聞ナリ。此の新聞ハ実ニ微力なれとも、今日よりして我党の機関たらしむること甚た必要と存候。徳永氏果して此の社にあるや、草野君ハ如何…(第三) ハ田舎紳士、及び其の子弟なり、殊ニ例ヲ挙げハ楠田一瀬の如き人物ハ、国会開設前後ニハ必要なる要素なれハ、是非其の辺ニ御注意ヲ願度候。(第四) 傍観者、例セハ福田、名浦杯の社中モ敵ニするよりハ味方ニする宜敷からん」と。そして「兎に角学

校と新聞丈ハ是非共手ニ入れ置かねハならぬ事故此等ニハ別して御尽力奉願上候」と付け加える(『民友社資料』四一〇頁)。
このように第一に、熊本既存の新聞や教育機関の有する影響力を重要な政治資源として重視していたこと、第二に、故郷の知人や有力者との友敵関係をしつかり測定分析したうえで、の指示であるのが見て取れる。政治家徳富蘇峰の片鱗がみえる書簡である。

・政治家を会同させる

ある政治的目標のために、関係政治家の会同の場を設定するという手法は、弱冠二十五歳の蘇峰にして、この年早くも実行されていた。かつて藤田省三は、『吉田松陰』(一八九三年)を書いた頃から「蘇峰の政局主義と指導者志向とは分ち難く結びついて」いることを指摘した(藤田省三「解説 関根悦郎『吉田松陰』について」『吉田松陰』三五五頁)。早くから蘇峰のなかには、大物政治家に接近、交流し政局に影響を与えようとする動きの片鱗がみえている。『将来之日本』の成功によって、東京では名士らとの交流の輪が広がったが、その中には有力政治家たちも含まれていた。

「兎二角大隈帰京以後ニハ井隈(井上馨と大隈重信)列席ニテ小会議を開き、寄付金等ノ事ニ付相談致す積つもりに相決して居候」(明治二十一年六月二十九日付神山充家宛書簡、『民友社資料』四一八頁)とあるように、同志社大学設立のための寄付金集めの小集会の設営を、陸奥宗光の支援のもとに成功させていた。この機会に井上馨と大隈重信の会同を実現させた政治的狙いの意味も大きい。

不平等条約改正のためには鹿鳴館舞踏会まで開催して取り組んでいた前外相井上馨に対して、もし日本にキリスト教系大学の設立が実現するならば、欧米に対する絶好のアピール材料になることを意識させて、政治家、財界人と新島襄の会合を設定した。まずは「宗教も基督教を日本に輸入するの必要を感じ、その為には新島先生及び同志社が適當の機

関であらうと認め、：井上侯が肝煎りとなり、それには青木、陸奥、野村、三好（退蔵）その他の賛成者があり。特に陸奥伯の如きは、募金に就ても種々の智慧や、才覚を供して呉れた。：」（『蘇峰自伝』二三三頁）という。

一八八八（明治二十一年）七月十九日、井上馨は馬車を仕立てて上京中の新島襄を迎えに行き、外相大隈重信の官邸に招いた。そこには、同志社側から徳富猪一郎、湯浅治郎、加藤勇次郎が、外務省からは大隈重信、井上馨、青木周蔵が、財界から渋沢栄一、原六郎、平沼專造、岩崎弥之助、岩崎久弥、益田孝、大倉喜八郎、田中平八が集まっていた。予め沈黙を守るよう指示されていた新島襄の前にいて、井上馨が財界人に向かって大学の必要性を演説し、大隈重信が民立の企画を「美事ナリ」と称えた。晩餐の後、井上馨が寄附金額一千元を記入してみせた。財界人たちは、席をはずし縁側に出て話しあつた末、各自金額を記入、総額三万千円の寄付の約束を得たのであつた（『新島襄全集』三三三頁）。

この件に尽力することの意義を蘇峰は、「小生等毛聊か〔恩師新島襄への〕報恩酬愛ノ為め、且つハ前途張編ノ為め」と言う（明治二十一年三月二十二日付阿部宛書簡、『民友社資料』四二二頁）。「報恩酬愛ノ為」とは恩師新島襄への償いのためであり、「前途張編」とは蘇峰の拠点を同志社に作ることに、すなわち「我党の基礎を彼の学校内ニ築く可しと相楽ミ居申候」（明治二十一年三月二十三日付阿部宛書簡、『民友社資料』四二三頁）でもあつた。

この手紙には「同志社大学ノ事：井上一派の人ノミノ賛成ニテハ不都合少なからざるを以て大隈氏と聯合ヲ付け申候」（阿部充家宛、明治二十一年五月二十九日付書簡、四一七頁）との配慮がみえる。周到に同志社大学への募金母体を、三井閥（井上馨）のみならず、大隈を引き込み込むことで三菱閥にまで拡大し、全国版のバランスをとつたのであつた。

さらにこの会合の目的は寄付集めだけではない。狙いは、井上と大隈を接近させることで、「官民を縦断しての『進歩主義』の連合政権に期待し」（伊藤隆「明治二十一年の徳富と大隈・井上」『月報5』『民友社資料』附録）たからであつた。つまり初期議会における藩閥政治に風穴をあけることにあつた。一八八八（明治二十一年）五月五日付の阿部宛書簡に

は、この会同の二か月前のある夜、蘇峰と井上馨が開会直前の国会についてふたりが熟議した内容が書かれてある。井上馨のいわゆる「自治党」計画を知った会談である。

外相を辞任した井上馨であるが、彼は開設される国会で政府が強すぎれば「武断政治」に陥り、民党が暴れば「乱政」になることを恐れ、第三の道を模索していた。曰く「余ハ此ノ中間ニありて平和進歩ノ仲間と共に此ノ難局ニ衝ラント欲ス」と、その同志として陸奥宗光、青木周蔵、野村靖、三好退蔵、桂太郎の名前を挙げてみせた（『民友社資料』四一―六頁）。井上馨のいわゆる「自治党」は、地方名望家層による政党を立ち上げて中央政界に進出させ、穩健な保守勢力を育成することを目論んでいた。

この時期の蘇峰は矢野文雄と共同歩調をとりながら、この「自治党」を構想する井上馨と改進黨総理でもある大隈重信外相を同席させたのである。思えばあの明治十四年の政変で、大隈重信を追放した仕掛け人のひとり井上馨とその被害者大隈重信の会同であった。これは政治局面の舞台回しをジャーナリストが工作するという、今日も秘かに行われている手法のはしりでもあった。

・大同団結運動に不信感、民党合併工作

その他、九月十五日付書簡は、後藤象二郎の人物を信用していなかった蘇峰が、阿部充家に大同団結運動の九州伝染の阻止を指示したものである（『民友社資料』、四二〇頁）。このなかでは「願くハ先生方も鉄衣脱去着布衣、是非農工商人民ノ仲間入りヲ被成度、最早実業家ニアラサレハ政治世界ニ言ヲ云ふ事出来ヌ世ノ中となるハ決して遠きニあらずと信候」とも書く。土族政治から実業家政治へ、貴族政治から平民政治へ展開を期待していたことが分かる。以上阿部充家宛書簡から分かる、一八八八年段階での、政治家蘇峰の手法である。

また蘇峰は九州の民党合同工作にも手を染めていた。その目的のために、蘇峰が焚き付けたのは河嶋諱であった。河嶋諱は薩摩出身の大蔵官僚であったが、口よりも手が先に出る熱血漢で、なぜかドイツ留学から帰国後、政府側と衝突し「反政府党のチャンピオン」として進み来つた」（『蘇峰自伝』二六八頁）人物である。大同団結運動が、主唱者後藤象二郎の入閣という裏切りによって分解した後、河嶋諱は、蘇峰の激励もあって、九州の反政府党を糾合して九州進歩党にまとめ、それを軸にして中央政界において自由党と改進黨の大同合同を実現させる計画を議論したのであった。蘇峰の盟友山田武甫は、蘇峰に刺激されて熊本でこの運動のもつとも熱心な支援者として行動した。藩閥政権側はこれを恐れ、福岡の玄洋社、熊本の国権党らを用いて妨害に出た。この時の蘇峰は、「予の如きも刀こそ携へなかつたが、従来の友誼上河嶋氏の宅に出掛けた事があつた」（『蘇峰自伝』二七〇頁）と回想する。

・山田武甫の選挙を応援

山田武甫との関係では、第二回総選挙（松方内閣）の時の選挙運動を手伝うために蘇峰は熊本に渡つた。全国で死者二十五名、負傷者数百人をだし、高知県、熊本県では憲兵までが出動した悪名高い選挙大干渉の時である。「予の先輩、山田武甫翁の熱心なる希望に応じ、相伴つて下県し、翁と共に熊本県下を遊説し、九死一生の目に逢うた」（『蘇峰自伝』二七五頁）と語る。山田は当選した。

選挙結果は、民党一六三名（自由党九四名、改進黨三八名、独立倶楽部三二名）、吏党一三七名（中央交渉部九五名、無所属四二名）で、藩閥側の選挙妨害にもかかわらず民党側が勝利した。民党合同こそ実現しなかつたが、藩閥政治に抗する民党勢力の優勢は明らかであった。

ここで蘇峰がこの選挙結果をどう意味づけていたかを紹介する。「薩長政府に向て問て曰く、汝は果して立憲政府に

適するか。日本国民に向ては曰く、汝は果して立憲国民たるに適するか」(『立憲国民』『国民之友』百四十七号、明治二十五年三月三日)と、立憲政治を担うに足る資格という設問を、対政府と対国民に向かつて立てていたことに着目したい。そして続ける、「藩閥政府果たして立憲政府たるの徳義と品格を保持して、少しも専制野蠻の醜體を暴露せざるを得たる耶」と。選挙大干渉を行った藩閥政府にその資格が欠けるのは言うまでもないであろう。これに対して「国民の多数は、…吏党を悪むの情以前に倍し、断然民党に投票して、民党の大勝利となれり。民党の大勝利は民党に在りては国民の信用厚きを表し、国民に在りては其良心其意思堅固にして、能く困難に堪へ、迫害に耐へ、以て立憲国民たるに適するを表する也。……我国民は既に総選挙によりて、立憲国民たるの免許を得たり。是れ実に非常の光荣なりと謂わざる可からず。願くは国民自ら進んで、立憲国民たるの品格と実力とを今後の天地に表白して、愈々其栄光を六合に渙発せよ」と(同論説『国民之友』百四十七号)。蘇峰はここで、この国には「其良心其意思堅固」な国民、「品格と実力」を備えた「立憲国民」が存在していると認定してみせたのである。

この文章は国民を立憲政治の方向に教導しようとする檄文でもあった。この種の書き方によって、「立憲政治」に大きな期待をよせる蘇峰の姿が浮上する。それは昭和になってからの「皇室中心主義」の言説とはあまりにも違うことも記憶しておきたい。

このように蘇峰は立憲政治の要件として、それにふさわしい「徳性」を挙げたことに発想の特色があった。田舎紳士という名望家層や都市に生れるべき教養市民層の存在を予定していたのではないか。このように立憲政治の要件として為政者や国民の「質」に言及した。そこには多分に道徳的資質が含まれていたことを指摘しておく。このように政治を語る際に道徳論的であることは、蘇峰の発想法の特色であった。以上、蘇峰における政治理念、政治制度、政治運動の一端を紹介した。

四 陸奥宗光と蘇峰

ここで陸奥宗光と徳富蘇峰の交流に触れておく。「予が陸奥に接したのは、明治十九年の夏、彼が下谷根岸の金杉に住したる時代であった。…当時彼は仙台の獄を出で、それより洋行し、帰来、弁理公使として、井上大臣、青木次官の下に、政務局長の仕事をしてゐた。…当時彼は四十三歳、予は二十四歳であつた」(『我が交遊録』一三四頁)。

短命が惜しまれる政治的才能陸奥宗光(二八四四〜一八九七)と蘇峰には、多くの共通点と相違点がある。両者とも初めは強い反薩長閥感情の持主として行動しながら、やがてふたりとも藩閥政権内部の人間になつていった。両者とも新聞の政治的影響力を知つていて活用した。両者は立憲主義を尊重する政治を心掛けた。両者は日本の西欧化におけるキリスト教の役割を認め、新島襄の計画する同志社大学設立に協力した。大きな相違点となつたのは対外観、条約改正問題で、ここで陸奥との距離が生れた。蘇峰は死に際の陸奥を訪ねたが、面会かなわずに終つた。

策士と言われる陸奥には政治的危機を变通させる才があり、それが山県内閣や第二次伊藤内閣を支えた。そこには人間の野蛮性、政治の非合理性を熟知した上での、「他策ナカラント信ズ」とする悲感が伴つていたように思える。これは政治を道徳主義的に捉える徳富蘇峰との大きな相違点であつた。

陸奥宗光は井上馨宛に書く「抑モ政治ナル者ハ術(アート)ナリ、学(サイエンス)ニアラズ。故ニ政治ヲ行フ人ニ巧拙(スキル)ノ別アリ。巧ミニ政治ヲ行ヒ、巧ミニ人心ヲ収攬スルハ、即チ実学実才アリテ広く世勢ヲ練達スル人ニ存シ、決シテ白面書生机上ノ談ノ比ニアラザルベシ。亦タ立憲政治ハ専制政治ノ如ク簡易ナル能ハズ。故ニ其政治家ニ必要スル所ノ功且熟ナルモノモ、一層ノ度ヲ増加スベシ。将又タ政治熱ニ浮カサレタル人民ハ、恰モ恋慕熱ヲ煩フ少年ノ如ク、迷夢一覚ノ秋ニ至ル迄ハ、殆ド其良心ヲ失フモノノ如キ状アリ。而シテ、コノ政治熱ナルモノモ、我国ニモ将

来毎日流行スルコトナルベシ、之ヲ医治スルノ術如何ト云へバ、唯ダ人民ノ意欲（パッション）ニ訴へ、其意欲ヲ制限スルニ在ルベシ。決シテ新奇ナル（実ハ陳腐ナル）哲学主義ヨリ理解（リーズニング）シ得ベキモノニアラス。此辺之真味、唯ダ智者ト談ズベク、患者ニ語ルベカラス」（井上馨宛陸奥宗光書簡、明治二十二年三月二日付、萩原延壽『陸奥宗光』上、三〇頁）と。陸奥は出獄後の洋行時代にイギリスやプロシア議會制をふかく研究し、現実を、実情を見ていた成果がこの書簡には盛り込まれている。他方の蘇峰は、読書で得たイギリス史と体験的な名望家自治の生活体験から立憲主義を捉えたにすぎず、理念的道德主義的に立憲主義を理解していた。

第一回帝國議會は、一八九〇年十一月二十五日に召集された。後年、蘇峰は内閣人事についてこう総括した。「当時、『山県』公が藩閥以外の人材として、陸奥、芳川を推薦し、後進政治家として、長の青木、薩の樺山を抜擢し、同じく之を閣員に列せしめたるは、対議會策として、其の用意周到なるを見ることが出来る。…就中、陸奥が自由党操縦の衝に当り、公を議會紛擾中に扶け、善く円満の局を告げ占めたる事は、公の内閣の為に其の異彩を發したるものにして、公の適才適用、其宜きを得たるを証するに足るべきものがある」（徳富猪一郎『公爵山縣有朋傳』中巻、一〇八九頁）。事実、民党側の予算案削減要求で、苦境に立った山県内閣を救出したのは、陸奥宗光であった。人間の欲望を操り、自由党土佐派二十六名を切り崩して、かろうじて予算案成立をさせた。他方の蘇峰は、『國民之友』でこの時の板垣自由党を論難して止まなかった。

ところで初期議會の藩閥内部には、政党を好まない山県有明、樺島資紀、品川弥二郎らと、政党の存在を是認して議會政治を定着させようとした伊藤博文、陸奥宗光らの対立があった。それが激化し紛糾したのは第一次松方内閣が第二次議會を解散し選挙大干渉した時であった。その際、両派とも新聞を利用した事を指摘しておく。

「品川は伊藤〔枢密院議長〕がことごとくに内閣を掣肘することに不満をもった。品川は内相の地位を利用し、政府の

機関新聞である東京日日新聞を通じて、伊藤及び伊藤に連なる陸奥の批判記事を掲げた」(小山博也「第四代 第一次松方内閣」『日本内閣史録Ⅰ』一八二頁)。他方も「後藤象二郎(当時逋信大臣)などと謀って、陸奥が織田純一郎を主筆にして刊行させた日刊新聞『寸鉄』(明治二十四年十一月―二十五年七月)があげられるだろう。：陸奥は、閣僚の地位にありながら、秘かに民間で新聞を発行させ、それに内閣批判を行わせるという、いわば「権謀術数」を用いたのである」(萩原延壽『陸奥宗光』上巻、三〇―三二頁)。

この時の陸奥は『国民新聞』をも利用した。蘇峰は「陸奥伯が内閣の内情を、其の儘予に語ったから、『国民新聞』の政治記事は、恰もX光線もて照すが如く、内閣の状況は暴露せられた。従って政治新聞としての『国民新聞』が、声価を挙げたる事は、半ば陸奥伯の賜と云ってよからう」と回想する(『蘇峰自伝』二七八頁)。陸奥からひそかに内閣情報の提供をうけ『国民新聞』の紙面を飾ったことから、政治情報紙としての存在価値を高め、購読者を増やしていた。陸奥の方も『国民新聞』を利用して世論工作と閣議操作を企てたのであるから、利益相乗していたといえる。当時の制限選挙の状態を考えれば、少数の名望家である有権者を動かす手段としての「新聞」の比重の大きさを考慮しておく必要がある。

しかし二人は次第に疎遠になり、反対の立場をとるのであった。「予は初から薩長政府に反対するのが目的であるから、陸奥伯が松方内閣と葛藤を生じた時に、陸奥伯と接近したのは勿論であるが、扨愈々第二次伊藤内閣が出来上つてみれば、これ又た松方内閣よりも文明的ではあるが、依然薩長の内閣には相違ない。従って予と陸奥伯との政治的關係は、追々疎遠にならざるを得なかつた」(『蘇峰自伝』二七九頁)。

条約改正等の外交問題で蘇峰は、硬六派と共同歩調を保ち、条約励行論に加担した。ただし「対外硬」の表現に違和感をもち「自主的外交」という言葉を発明している。蘇峰が誇りとする新造語のひとつである。第二次伊藤内閣で、準

政府党になった自由党に対しても『国民新聞』は盛んに攻撃を加えたのであった。

五 文人徳富蘇峰

山路愛山は『国民之友』を評して、「最初の『国民之友』は文人倶楽部の機関紙とも言ふべきものなりき。最後の『国民之友』は一個の政治家徳富蘇峰の機関紙なりき」と、意味深長な言葉を残していた（再び徳富蘇峰を論ず）『山路愛山集（二）』四三三頁。創刊が一八八七（明治二十）年二月十五日で、終刊が一八九八（明治三十一）年八月十日の雑誌である。

事実ここから、北村透谷、山路愛山、国木田独歩らのいわゆる民友社文学者が育ったのであり、史論でも福地桜痴の「幕府衰亡論」のような傑作が生れたのであった。『国民之友』が年月の経過とともに、政治雑誌としての色彩を濃くし、『国民新聞』の方も次第に政党機関紙の性格を強めていったのは事実である。それは雑誌の性格だけでなく、蘇峰自身も文人から政治家に転じたことを意味していた。

これまでの徳富蘇峰論では、後半生を特徴づける帝国主義者あるいは国家主義者蘇峰を見据えて、そこに至る「転向」の原因が青年時代に潜んでいたことを論ずることが多かった。結果を知っている者が現在の高みから過去にある萌芽を指摘する手法である。しかしその経過を必然の流れとみてはなるまい。多くの可能性、選択肢のなかからなぜそうなったかが問われてくる。たしかに無類の政治好きだった青年蘇峰に国家主義者の萌芽を抽出することは可能である。しかしここでは、別の側面、かつて若き蘇峰が力点を置いた文人的要素が、次第に凋んでいった過程でもあったことを検証してみたい。

愛山が文人倶楽部と称した「文人」であるが、蘇峰の場合は花鳥風月を愛する風流人、あるいは私小説家のような非政治的文学者タイプではない。私に云わせれば、「文人」とは蘇峰の「社会」を象徴する言葉である。さらにまた政治家蘇峰となつてからも蘇峰のなかに「文人」が残存し続け、それを本人も憧憬していたことも見落としてはならない。例えば、皇室中心主義を引つ提げて世論喚起した『時事一家言』(一九一三年)や、私化した大正の青年の政治意識の触発を意図していた『大正の青年と帝国の前途』(一九一六年)がベストセラーになったところ、他方で『杜甫と彌耳敦』(一九一七年)を刊行して文人蘇峰の姿勢を保つたのである。皇室中心主義を唱えた同じ時期に、ここではイギリス国王を処刑して英国革命を実現したクロムウエルやミルトン(彌耳敦)を論じていたのである。

『杜甫と彌耳敦』は世間からは無視された本であつたが、蘇峰が生涯愛着を込めていた作品である。戦後もタイトルを『世界の二大詩人』と変えて出版準備をしていた作品であつた(『八十七誕辰自述』五頁、再録『同志社法学』一八五頁)。この本の巻頭には、「故山田武甫先生、故行徳文卿先生の霊前に捧ぐ」とある。若き蘇峰が東京での就職活動に失敗して帰郷した時期、「明治十三年乃至明治十九年、熊本東郊大江村閑居読書時代」に「推奨、善誘の恩」を受けた二人の人生の先輩である。この本は、政治家蘇峰に転じて以降に書かれたところの、愛山の定義を適用すれば「文人」の本領を示した作品であつた。

最初の総論部分に蘇峰の文学観を伝えている文章がある、「社会詩人を作る乎、詩人社会を作る乎、是れ腐酸の問題たるが如きも、実は緊要の問題たる也、…彼等は一面より見れば、時勢の児也、社会の子也、彼等は社会が産したるにはあらず、されど社会は彼等を教育せり、…彼等は社会より、多くを得たり。されど更により多く社会に与へたり。彼等は単に同時の社会に向て寄与したるのみならず、不朽に向て寄与したり」(『杜甫と彌耳敦』一八〇―一九頁)と。詩人は社会を作る、つまり文学が社会を作る力として認識されていた。そしてミルトンを描くにあたり、前史たるルネッサ

ンス、宗教改革、さらに同時代史のイギリス革命時代を論じることから始まっていた。杜甫を論ずるときも、前提として大唐時代の政治社会を紹介するのが蘇峰の文学であった。

話を『国民之友』時代にもどす。蘇峰の考えでは、非政治的諸領域を含む人間の諸活動があつて歴史が作られ、成熟した市民社会が存在する。そこには社会の主人公としての逞しい個人が、自分の労働で自立生活をおくることが想定されていた。

ということも蘇峰の『国民之友』から文人倶楽部の色彩がうすれていったことは、まだこの国において「詩が、さらには文学が社会を作ること」には未熟すぎ、幻想にすぎなかつたこと、担い手たるべき個人が存在しないことを認識していったことを意味する(市民社会未熟のなかでの「文人倶楽部」の開花した一例は大正時代で、ごく一部の恵まれた文学青年、芸術青年が活躍した。大都会東京で、またあこがれのバリで、芸術生活を送つた与謝野鉄幹、与謝野晶子、梅原竜三郎、堀口大学ら、『明星』、『スバル』グループ、そして親の世代の資産のおかげでゆとり芸術に生きることができた白樺派ら、およそかれらは、一般的生活社会から遊離した「市民」であつた)。

また「蘇峰の文章は慷慨の文章である」(『植手通有集』、一七四頁)という指摘がある。精神主義的、道徳的発想が強いのも蘇峰の思想構造の特徴である。この道徳主義的発想法が蘇峰の発言内容に独特の刻印をあたえていくと共に、その傾向は教育論の中身に反映されていった。

六 蘇峰の道徳観

蘇峰の出発点が封建道徳「卑屈」の克服にあり、新しい人間像として「不羈独立の自由人」(『新日本之青年』)を望ん

だことを何度か述べた。そして、発想が道徳主義的なのである。これには恩師新島襄の影響があったと、私は考えている。新島襄の死亡を報道する時に吐かれた言葉がある、「爾新聞記者よ、爾は爾が信ずる所の真理を、敵の前にも、味方の前にも、繰り返し之を公言せよ、爾總ての者よ、宜しく爾の精神を尽し、力を尽し、神を愛し、真理を愛し、互に相愛し、以て我邦をして、清潔、健全の国たらしめよ」(一月二十三日午後二時二十分)『国民之友』七十二号、明治二十三年二月三日」と。新聞記者の心構えをこのように決意新たにしていた。

そして『国民之友』において、「苟も国家の独立と国民の生存とは、其の国民の剛健なる道徳に拠り、其の聡慧なる知識に拠り、其の堅忍不拔にして勤勉する力に拠り其の進んで止まず、握て失わざるの精神に拠るに知らば、又た何ぞ踏阻逡巡なる途中に彷徨するを要せんや。宜しく智識を世界に求むべきなり、宜しく中興の政をして、一たび進み、一たびは退かしむることなかるべきなり」という(『明治年間の鎖国』『国民之友』四十四号、明治二十二年三月十二日)。

この信条は生涯を通じて維持された。後日、超国家主義者と呼ばれるようになった時の発言も、彼にとっては自分の良心の声なのであった。

すこし長くなるが蘇峰の道徳観を示す論稿「平民の道徳」を引用しておく。

道徳は、天地を究め、万世に亘り、其原理に於て決して変更ある可からず。茲に平民の二字を冠するは、貴族的の道徳に対して、言ふ也。則ち抽象的に人間の道徳を論するに非ずして、世界に処し、社会に立つ一市民―平民としての道徳を云ふ也。

社会には、社会を維持する道徳あり。其根底は、何れの社会に通じてても同一なれども、其社会の事情に適応し、其境遇に馴致し、自から異同あるを免れず。例せば、貴族社会に於ては、社会の組織、縦線的にして、社会は只、

支配する者と、支配せらるゝ者なれば、何人も上に対しては臣僕にして、下に対しては主人なり。斯かる者に於ては、其道德なる者、上に対しては従順となり、下に対しては憐憫となる。…此の社会に於ては、…総てのもの皆相對的にして、社会の眼中、固より個人を認めず。其個人なる者は、云はゞ部分にして全体に非ず。されば斯かる社会に於ては、種々の美德も、社会の必要よりして發達し來るべしと雖、未だ一個人として、一の市民として、世に処し、社会に立つ必要なる道德の規範なるもの看出す能はず。何となれば、斯の如き道德、例せば、不羈独立てふ道德は、其社会に必要なければ也。必要なのみならず、寧ろ其發達は、社会の組織を妨害するの懼ありて、社会の治安の為に頗る危険を加ふれば也。

平民的の社会に於ては然る能はず。社会の關係は、並行線的にして、何人も他に向て、隸屬すること無く、亦た主人たること無く、皆平等一様の關係にして、其關係たるや、個人と個人との關係に非ざれば、個人と社会との關係なり。されば斯社会に於ては先づ一個人を以て本位と定めざる可らず。是に於てか、個人的道德なる者の必要生ず。個人的道德とは何ぞ。他と相對的の者に非ずして、独立的の者なり。固より斯かる社会に於ても、君臣、父子、夫婦、兄弟等の關係は、有るべし。然れども此關係のみにして、人は人と繋がるにあらず、彼等は是等の外に亦た一個人として立ち、一個人として処するの責任と、義務とを有する也。則ち斯かる場合に於ては、独立、自治、自尊、勤勉、忍耐等の如きは、個人的道德として、最も必要なる者なり。則ち平民社会に処するには、是非とも是等の道德を有する必要ありとす。…

貴族的道德の弱点は、己れを度外に置くに在り。所謂「腹が耗^へりても食欲^{ひも}じくない」とは、是実に貴族的の道德の奥義を示したる者なり。此中には、固より一種の男らしき、立派なる香味を備ふと雖、而かも極端に之を押し詰むる時には、偽善となり、虚榮^{ヴァニチ}となる。…平民の道德なる者は、必ずしも人間として遵守すべき絶頂の道德に非ず。

貴族的道德の欠点あるが如く、平民的道德にも欠点あり。其流れて利己主義となり、唯我主義となるが如きは、其欠点の重なる者なり。然れども其今日、我平民社会を扶植するに於て、此平民道德の必要なるを疑ふ可からず。

富国と云ひ、強兵と云ふ、何か有らん。是れ皆平民的道德の發揚したる結果に非ざるは莫し(「平民の道德」『国民之友』百七十号、明治二十五年十月二十三日)。

ここで注目したいのは、蘇峰が、普遍的道德と所属集団維持のための道德の二種類に言及していることである。「道德は、天地を究め、万世に亘り、其原理に於て決して変更ある可からず」と定義したように、普遍的絶対的正義として定義する。しかし他方では「社会には、社会を維持する道德あり」と語る。この場合は所属集団や民族の維持に貢献することが道德であり、それを乱すことは不道德となる。ただ蘇峰にはこの道德の二種の機能を突き詰めて検討した形跡はない。「貴族的道德」と「平民的道德」の実例をもつて、比較考量するにとどまった。

「貴族的道德」とは、士族社会に流通していた封建道德のイメージで構想されており、タテ社会の権力関係のなかでの服従と憐憫の道德、全体が個人に優先する道德である。そこにおいては組織の維持が重要視されるから自立的、個人的人間は危険分子とされる。

他方、「平民的道德」とは、対等な社会関係に立つ市民と市民のもので、強い個人が義務と責任を果たすことが道德律である。具体的には「独立、自治、勤勉、忍耐等」を内容とする道德が語られた。ただし貴族的道德には偽善、虚栄という欠陥、平民的道德には利己主義という欠陥があることも指摘した。

蘇峰はこの論説で、普遍的道德律を重視し平民的道德の方を高く評価していた。ただし実態論としての比較であつて、普遍的道德と所属集団道德の本質を突き詰める哲学的考察は行わなかつた。二種類の道德は「あいまいさ」のなかに共

存していた。すると情況がかわつて所屬集團維持の規範が必要になるとき、民族の生存、日本国の存続を第一とする道徳論が簡単に展開しうることになる。この場合には、集團は個人に優先する。ひいては政治が社会を包摂する世界が生れる。後年の蘇峰の言動を考えれば、まして蘇峰は思考様式の深部に道徳論的発想をもつから、道徳の定義のあいまいさは、生真面目に日本主義の唱導者になっていく余地を潜ませたと考えられる。しかしまた、その時でも「あいまいさ」の故に、「正を踏んで懼れない」普遍的道徳律の方も消滅してはいない。ミルトンへの共感、新島襄の人格への敬意とともに内面に生き続けていたことも事実であった。

七 未熟人間と未熟社会の発見

ところで日清戦争頃までの『国民之友』をひも解き、一連の蘇峰の論説を読んでゆくと、現実の日本人の徳性の低さに失望していく文章が浮上してくる。そこには期待していた「社会」や「有徳な平民」への幻滅が表明されていた。

卑屈から解放された人間が、徳性を身につけた自由人であるとは限らない。そもそも近代は個人を解放し、欲望を解放し、エゴを肯定することで始まった。自由経済の社会には「私悪は公益」という言説もある。期待した「兼業の政治家」は生れず粗暴な「壮士」になり下がり、キリスト教徒は私生活に埋没する「厭世家」となり、期待の独立青年は「叩頭青年」と化して世渡りに励んでいた。その現象を蘇峰は、慶應義塾の福澤諭吉の拜金主義と結び付け、殊更にステレオタイプ化し戯画化した印象づけをして評論する傾向がみられる。

それに反比例して、政治にたいする課題が増えていったのではないか。陸奥宗光らが第一議會での自由党员を買収したように、政治社会では、エゴを以てエゴを制する手法も必要とされてくる。しかし青年蘇峰のなかでは、人間を道徳

的存在とみる理想主義的傾向が優位していた。したがって、現実社会に発見するのは希望を裏切る人々の生態であった。『国民之友』に描かれるモラルの実態を、以下発言の年代順に例示しておく。

論説「博徒の流行」では、上流社会に「一種の賭博たる『花加留多』の流行」が興り、中等社会にまで伝染する気配を取り上げた。「紳商とは何ぞや、紳士なる商人の謂乎、吾人は之を紳商と云ふを得ず、寧ろ怪商と云はんと欲す、何となれば彼等が商業上に於る事は、正経尋常なる道にあらざして、險怪交々こころも到る所の騙嚇、欺詐、僥倖ごうしんの事なればなり、」一方に於ては雲助政治家あり、一方に於ては僥倖ごうしん的の怪商あり、亦其一方に於ては、阿諛諂佞の風流才子あり、此の三者相抱合す、是に於てか賭博の風、大に世の所謂目して上流階級と做す者の中に盛なり、而して其風延ひて、漸く罪も無き、垢も無き中等民族に及び、更に其子弟兒女に及ばんとす」「社会の富は賭博に依りて増加するものに非ず、劳作に依て増加する者なり」と（『博徒の流行』『国民之友』百一号、明治二十三年十一月二十三頁）と。

また「我邦社会を概括して觀察すれば、上等社会は獸欲的となり、中等社会は俗物的となり、而して寧ろ人間の本領を得るに近き者は、却て下等社会に存するが如し」（『罪惡は貧賤者の専有物にあらず』『国民之友』百十四号、明治二十四年四月三日）という。このように蘇峰は社会を上等社会、中等社会、下等社会の三階級でとらえる。この時期、蘇峰において上流階級はきびしい筆誅の対象であった。かつて不勞所得を貪った士族階級のごとく、上流社会は藩閥出身者が政治の中核を占め、鹿鳴館に象徴されるような表面的な西欧化するわち「貴族開化」という体たらくであると。ここには中等名望家の日常生活規範からの批判が反映されていた。さりとてその中等社会とて俗物集団に化そうとしている。こうして真の健康さを下等社会にみようとするとする幻想すら語られていた。

さらに「静に社会の大勢を觀すれば、実に由々敷一大事ぞ出来したりける、何ぞ一大事とは、嗟呼狼狽する勿れ、汝

の味方として末永く頼母しく思ひたる明治の青年は、今や汝の敵とならんとす、……現今の情勢に於ては、却て此の青年こそ最初の降伏者にして、今や彼等の或者は反動軍の先駆者となり、戈を揮つて進歩の旗頭に向て毒戦を挑まんと欲するものの如し」（『明治の青年と保守党』『国民之友』百十七号、明治二十四年五月三日）と嘆く。社会改造の担い手として期待していた青年層の保守化が始まっていた。

かつて『国民之友』第十二号（明治二十年十一月十八日）には「基督教徒將に政治上の勢力たらんとす」という楽天的論説を載せた。新しい日本社会のための改革勢力としてキリスト教徒に期待し、中等社会の良心を担う勢力となることを期待した。しかしそれも早々に失望に変わった。「俗人的の眼光に由りて觀察し、歴史的の事實に拠りて帰納し、實に基督教は進取、改革、希望、有為の宗教なるを信ず、而して此の宗教の裡に養成せられ、若しくは間接に其の感化を被りたる青年男女の如きは、却つて往々一種の厭世者流と為るは、何ぞや……彼等は生理的よりすれば青年なれども、心理的によりすれば老人なり……彼等は世界の人にあらず、世界の外に隠居する人なり」（『心理的老翁』『国民之友』百十八号、明治二十四年五月十三日）と落胆を表明していた。日本のキリスト教徒の青年たちは、自分の魂の救いのみ熱心で社会問題には無関心な人々であった。

この傾向はクリスチャンだけではなかった。一八九二（明治二十五）年一月には「金魚的国民」と題する論説でいう、「二十年間彌縫的の太平に忸れて、志氣沮喪し、心胆腐蝕し、一国の大事を忘却せる者豈に独り少数の肉食者流者のみならん哉。……一国民の將に墮落せんとするや、私ありて公なく、一身ありて人民なく、一家ありて一国なし。其希望、其精神、其熱心悉く一身を中心となして描ける一小環内に屈伏し、只た一步家門を踰へて外に及ぶ能はず。……国民に大志なきはれ太平か、国民に敢為の元氣なき、是れ太平か、国民に進取の氣力なきはれ太平か、……今の所謂太平とは停滯をいふ也。……特に最も盆水的の太平に鼓腹する金魚的国民の無心無志無力なるを悲しみますんはあらず」（『国民之友』百四

十三号、明治二十五年一月二十三日)と。このように人心の墮落を示す指標の一つはパブリック意識の喪失、私化現象であった。明治国家誕生二十年目にして国民意識の私化、無気力の蔓延を知ったのであった。

そして一八九二(明治二十五)年十一月十三日の『国民之友』第一七二号には、有名な「中等階級の墮落」が掲載された。量的にも質的にも憂うべきは中等階級の現状であると、世相を分析する。立憲政治の担い手たるべき中等階級、「選挙権の過半」を占める「彼等は実には中等階級と下等階級のとの連鎖也。彼等は実に平均したる国民の精神的代表者也」とされる階級であるはずなのに、この国では解体し、減少しはじめている。この事実を、統計数字を並べて解説した。さらに量的問題にとどまらない、質的にも墮落が進行している。「一言すれば良心を手腕に運用する」ところの「平民的道德」が解体しつつある。すなわち、平民主義時代の新しいチャンピオンとも言うべき田舎紳士層は、その誇るべき「剛健、勤儉、純粹、簡質の徳を失墜」し、「皆一に勤儉を去りて驕奢に就」き、浪費生活者になり下がった。健康な生産家は投機家に変じ、「私化」し「軟化」し、「驕奢となり、放縦となり、淫蕩となり、文弱となり、腐敗となり、總て此等に伴ふの悪徳を養ひ来れり」と。

さらに現象は徳川時代に築かれていた文化水準の退行につながった。日清戦争後の発言であるが「日本国民趣味の墮落」と題して、次のような言及がみられる。「蓋し日本国民の趣味の墮落、今まや極度に達したるが如し。人或は之を目して平民主義の勝利となす、吾人は其の然る所以を知らず」、「吾人をして切言せしむれば、我が国民は今や殆ど物質化して、心靈的の趣味は、概ね失墜し去りつゝあるに似たり。：若し夫れ国民の品位を崇高ならしむる善を敬愛し、眞を嘆賞し、美を欽仰するの精神に到りては、知らず何の処にか之を求めむ」(『国民之友』三百七十号、明治三十一年六月十日)と。つまり個人の解放は同時にエゴの解放を意味し、かつて伝統社会の日常のなかで、非政治的領域において私人が享受していた教養や多様な趣味の世界がいまや失われようとしているという指摘である。これまで培われていた品

位や美意識まで破壊される俗物文化の時代になったといふのである。文人蘇峰において嘆かわしい近代文化の現実を知る羽目になったのであった。

かくして期待に反して、新人間の造出や社会の改造は進まず、反対に劣化にむかつていた。そして文人蘇峰から政治家蘇峰への変身が強まっていったと考えられる。

八 天皇制社会への道

社会の改造が期待の方向に進まないことを知った段階で、蘇峰の言論はどう変わったか。「青年論」は語られ続けたが、詠嘆、慨嘆の色調を増し、その分、叱咤の檄を飛ばすのであった。その典型例が『大正の青年と帝国の前途』（一九一六年）の冒頭の現状分析の青年論であった。「金持の若旦那」「模範青年」「成功青年」「煩悶青年」「耽溺青年」「無色青年」の分類がなされている。

立論の質と内容が大きく変わったのは「教育論」であった。象徴的な例を挙げれば、「教育勅語」観で、無視から尊重へ激変していく。「教育勅語」布告の際の蘇峰の感想を搜しているが、『国民之友』には論評がない。関心がなかったのである。それどころか次のような批判的記事がある。

「吾人は教育界の事情を観する毎に、実に慄然たらずんばならず。此頃一種の流行あり、名つけて勅語奉読式と云ふ。或は礼拝式と云ふ。即ち昨年十月宣下し給ひたる教育上の勅語、を奉読するなり。若しくは其前に叩頭礼拝するなり。勅意宏遠、吾人一辞を賛する能はず。苟も心ある者は、之を胆に銘じ、之を身に行ひ、以て雄大深厚なる日本国民と為り、来を紹き、往を啓き、以て吾人現時の職分を盡すに於て懈おこたらざる可し。唯だ之を奉読し、之に礼拝するを以て、一

種の儀式と為し、以て教育の修練を行はんとする、所謂一種の政略と為すに至りては吾人頗る惑無き能はず。

今や教師、教師たらず、生徒、生徒たらず、而して彼等更に硬志清行なし。是に於て止ただ勅語を奉読し、若くは礼拝し、口に仁義を唱へ、面に忠孝を飾り、而して其中心は、宛も腐れたる墓の如し。吾人は仮令彼等が、今日に於て題目宗信者の如く、数千百回之を唱ふるも、空しく徒ただ偽善を粧ふの具と為り、未だ以て真正の訓練を施すに及ばざるを恐る。教師、教師たらず、生徒、生徒たらず、斯の如くして勅語ありと雖、吾人は実に教育界の頹波を救ふに力、薄からんことを恐る」と(『教育界の時事』『国民之友』百十二号、明治二十四年三月十三日)。教育勅語の内容については言及していないが、形式主義的な外面的儀式の偽善性を鋭く批判していた。

しかし『大正の青年と帝国の前途』では、「教育勅語」は「大帝国民の精神を涵養す可き」重要な教典として語られた。「皇室中心主義」を唱道し始めたのであるから当然の処置であつたといえる。

この日本人、日本社会への失望とともに蘇峰の教育論の内容が変質していった。たとえば『青年と教育』(明治二十五年)と『教育小言』(明治三十五年)とはわずか十年を隔てて出版されたものであるが、同じ著者とは思えないほどで二書の質の落差に啞然させられる。前著にみられた生徒を能動的主体とみる観点は退却し、後著における生徒は、教訓を注入して仕立て直しする客体として扱われている。『時務一家言』においては軍隊が国民教育を担う機能を有するとする。そして蘇峰は国民仕立て直しの装置としての小学校、国民教育を担当する小学校教員を重視し、これが後の「国民教育奨励会」の展開になっていった。

つぎに「社会論」はどうなつていったか。田舎紳士を軸とした平民社会の夢破れた蘇峰であつたが、社会そのものの重要性を忘れたわけではなかった。ここから演繹されるのは「天皇制社会」の建設の方向となるのは自然な傾向であろう。彼の論理のどこから皇室中心主義による天皇制社会論に転生しえたのであろうか。ヒントになりそうなふたつの論

説を挙げて本稿の末尾としたい。

・小集団づくりの模索

近代化、都市化の進行と共に社会の紐帯が失われていった。浮遊する個人と明治社会の不定形化が発生した。いわゆる「然れども試に現今社会の状態に就て觀察すれば、実に悲憤に堪へざる者あり。何そや、社会の組織は已に分解せんとす、否旧時の組織は殆ど分解し盡きたり、而して新奇の組織は更に出で来りたる乎。彼の新日本の社会を組織す可き明治の青年は如何なる模型の裡に在りて訓練せられつつある乎。…」〔社会の新原動力〕『国民之友』百十三号、明治二十四年三月二十三日と。

その対策として、限定を附しながらも、かつて批判していた士族集団のもつ団体規律を再評価し、採用を構想し始める。いわく、

「郷党健児の結社」は「大に封建武士の頭脳をして、狹隘偏屈ならしめたるを信ず。然れども是等の弊害あるにも拘らず、彼等をして卓爾として樹立せしめたるは、学校よりも、演武場よりも、実に此の郷党健児結社の勢力たるを認めずんば非ず。…是実に封建の健児を養成する、一の宗教なり。一の法律なり。一の政府なり。一の教師なり。

今や我邦に於て、斯の如き者なし。亦た故に斯の如き者を設る必要なし。然れども試に現今社会の状態に就て觀察すれば、実に悲憤に堪へざる者あり。何そや、社会の組織は已に分解せんとす、否旧事時の組織は殆ど分解し尽きたり、而して新奇の組織更に出で来りたる乎。…彼等をして彼等相互の力に頼りて、以て磨励、精研、陶冶以て将来の社会の恰当する資格を養成せしむる、所謂模型に至りては、大に欠乏を感じ居るに非ずや。…此の青年をして適當なる訓練模型に入らしむるの道を講ずるに若くは莫し。其道とは何そや。各地方に青年会を設立することはなり。…封建時代に適

当なる武士を養成せんが為に、所謂健児の隣保団結ありしが如く、今日に於ては今日の四民平等社会に必要な、新人民を養成せんが為に、青年隣保団結を成すこと是のみ」(同論説、『国民之友』百十三号)と。

これは蘇峰の社会観転換の予兆だったのではないか。

・社会の立法者

もう一つ気になるのは「社会の立法者」という観念である(『社会の立法者』『国民之友』八十二号、明治二十三年五月十三日)。

「總ての人は其隣人に対して、一方に於ては模倣者なり、他方に於ては立法者なり」、「立法者の力量：社会多数の人より尊信せられ、…其社会と同種類の人のあらざれば能はず、…其社会に在りては社会の感ずるが如く感ずるなり、…彼等は其社会に於て最も秀逸なる、最も超脱なる、最も粹美なる所の思想を己に鍾^{あつ}む、彼等は既に其の隣人の有する所のものを己に借り、是に於いて之に己の模型を附し、之を吾物となし更らに社会に号令したるのみ、…」と。この論説で気になるのは、突然使われた「模倣者」という言葉である。ほぼ同時期に出版されたタルドヤル・ボンの群集論を想起させるからである。そして蘇峰は社会内にありながらその社会を体現し指導する強力な英雄を持ち出し、その英雄が社会一般の「風俗」を左右する現象を論じていた。

かくて「社会軽薄なり、淫靡なり、佻滑なり、腐敗せり、此時に於ては社会の一部必ず此勢に反抗するの思想あり、彼の改革家の如き、此思想を己に鍾め、己れ其代表者と成りたるのみ」と語って、墮落した社会を救済するために、社会内在的存在で、その社会を体現する人物のなかから「社会の立法者」を呼び出していた。具体例としては「ルーテルの新教改革に於る、パツリック・ヘンリーの米國革命に於る」を持ち出すのであった。

社会というものは、その地域に住む多様な住民相互の日々の営みの集合であろう。住民のさまざまな自発的活動が交錯してダイナミズムが生れる。とくに自由を前提にした市民社会ではそうである。しかしこの論説では社会が腐敗墮落している場合、その救済を「立法者」という英雄に委ねる発想がみられる。

例示されたルッターやパトリック・ヘンリーに相当する社会の立法者を当時の日本で求めるとすれば、誰がふさわしいか。蘇峰の頭の中には、明治天皇の輝かしい姿が浮かんでいたのではないだろうか。この時、徳の源泉を天皇の人格性に求める皇室中心主義、そして天皇制社会へ展開する論理が準備されていた、と考えられる。

「社会」の重要性を認知していた蘇峰ゆえに、日本の「市民社会」化の可能性に絶望した時、「天皇制社会」づくりを励むことになった。青山会館、国民教育奨励会はそのための奉仕活動であった。それを支える理念はキリスト教主義を離れて、一君万民の皇室中心主義に移行していたと思われる。

参考文献

- 『国民之友』民友社
徳富猪一郎『蘇峰自伝』中央公論社、一九三五年
『国民之友記者』『青年と教育』民友社、一八九二年
徳富猪一郎『教育小言』民友社、一九〇二年
徳富猪一郎『我が交遊録』中央公論社、一九三八年
徳富猪一郎『大正の青年と帝国の前途』民友社、一九一六年
徳富猪一郎『杜甫と彌耳敦』民友社、一九一七年
徳富猪一郎『公爵山縣有朋傳』中巻、一九三四年
『碩蘇陳人』『八十七誕辰自述』(『同志社法學』三八三号、二〇一六年五月に再録)

徳富蘇峰は明治社会に何を期待したか

同志社法學 六八巻五号

三七 (一五〇七)

徳富蘇峰は明治社会に何を期待したか

同志社法学 六八卷五号

三八 (一五〇八)

徳富蘇峰『徳富蘇峰集』現代日本文学全集 第四編 改造社、一九三〇年

植手通有編『徳富蘇峰集』明治文学全集34、筑摩書房、一九七四年

蘇峰会編『想い出の蘇峰先生』財団法人蘇峰会、一九六九年

岡利郎・他編『山路愛山集(一)』民友社思想文学叢書 2巻、三二書房、一九八三年

徳富蘇峰記念塩崎財団編『徳富蘇峰記念館蔵 民友社関係資料集』三二書房、民友社思想文学叢書 別巻、一九八五年 ↓本文中では『民友社資料』

と略記

植手通有『植手通有集2 徳富蘇峰論』あづる出版社、二〇一五年

新島襄全集編集委員会編『新島襄全集 5』同朋舎出版、一九八四年

林茂・辻清明編『日本内閣史録 I』第一法規出版、一九八一年

萩原延壽『陸奥宗光』上、下 朝日新聞社、一九九七年

岡崎久彦『陸奥宗光』上、下 P H P 研究所、一九八七年、一九八八年

関根悦郎『吉田松陰』創樹社、一九九七年

伊藤彌彦『のびやかにかたる新島襄と明治の書生』晃洋書房、一九九九年

伊藤彌彦『維新革命社会と徳富蘇峰』萌書房、二〇一三年